

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年4月12日
【四半期会計期間】	第181期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
【会社名】	株式会社岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高野 佳典
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高野 佳典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第180期 第3四半期 累計期間	第181期 第3四半期 累計期間	第180期
会計期間		自 2020年 6月1日 至 2021年 2月28日	自 2021年 6月1日 至 2022年 2月28日	自 2020年 6月1日 至 2021年 5月31日
売上高	(千円)	6,849,116	7,411,114	9,401,584
経常利益	(千円)	613,651	577,668	890,596
四半期(当期)純利益	(千円)	414,183	398,808	616,820
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	9,469,518	10,380,267	9,727,183
総資産額	(千円)	13,359,293	14,505,868	13,488,370
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	83.27	79.97	123.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	8.00	8.00	16.00
自己資本比率	(%)	70.9	71.6	72.1

回次		第180期 第3四半期 会計期間	第181期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2020年 12月1日 至 2021年 2月28日	自 2021年 12月1日 至 2022年 2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.13	16.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を用いております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は14,505百万円となり、前事業年度末に比べ1,017百万円増加しました。内訳は、流動資産が734百万円の増加、固定資産が283百万円の増加であります。

流動資産増加の主な要因は、税引前四半期純利益の計上による営業キャッシュ・フロー増加により現金及び預金が454百万円増加したこと及び受取手形及び売掛金が212百万円増加したことです。また、固定資産増加の主な要因は、保有銘柄の株価上昇により投資有価証券が468百万円増加したことです。

負債は4,125百万円となり、前事業年度末に比べ364百万円増加しました。内訳は、流動負債が254百万円の増加、固定負債が109百万円の増加であります。

流動負債増加の主な要因は、生産量増加及び原料古紙単価の上昇を受け、支払手形及び買掛金が234百万円増加したことです。また、固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債118百万円の増加です。

純資産は10,380百万円となり、前事業年度末に比べ653百万円増加しました。主な要因としては利益剰余金319百万円の増加及びその他有価証券評価差額金322百万円の増加です。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の72.1%から71.6%となりました。

##### b. 経営成績

当第3四半期累計期間における経営成績につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気悪化の影響が緩和され、段ボール原紙を中心とした板紙の需要も持ち直しつつあります。当社におきましても板紙販売数量は前期から大きく増加しました。

一方、板紙の原料となる古紙は、引き続き需給がタイトで仕入価格が上昇しています。また、主な燃料であるLNGの単価は大きく上昇を続けています。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は7,411百万円(前年同四半期比8.2%増)、営業利益は517百万円(前年同四半期比7.8%減)、経常利益は577百万円(前年同四半期比5.9%減)、四半期純利益は398百万円(前年同四半期比3.7%減)となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### 板紙事業

当事業関連では、景気の回復を受けて板紙の販売数量が前年同四半期比8.9%増と堅調に推移したため、売上高は6,459百万円(前年同四半期比8.4%増)と増収となったものの、原燃料の価格高騰により利益が圧迫され、セグメント利益は530百万円(前年同四半期比8.1%減)となりました。

##### 美粧段ボール事業

当事業関連では、通信機器関連品や前年導入したインクジェットデジタルプリンター製品の拡販効果もあり、売上高は951百万円(前年同四半期比6.8%増)で増収となったものの、設備投資による減価償却費の増加により、セグメント損失は12百万円(前年同四半期はセグメント損失16百万円)となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20百万円です。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	5,500,000	-	821,070	-	734,950

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 506,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,988,200	49,882	同上
単元未満株式	普通株式 4,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	49,882	-

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野1丁目4番34号	506,900	-	506,900	9.22
計	-	506,900	-	506,900	9.22

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表についてPwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,367,399	4,821,716
受取手形及び売掛金	3,482,736	3,695,304
商品及び製品	332,312	406,326
仕掛品	23,598	29,005
原材料及び貯蔵品	373,517	392,323
その他	64,959	34,016
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	8,642,525	9,376,693
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	669,927	668,258
構築物（純額）	134,210	126,381
機械及び装置（純額）	1,207,274	1,082,179
車両運搬具（純額）	0	1,559
工具、器具及び備品（純額）	25,920	27,464
土地	267,690	267,690
リース資産（純額）	29,981	36,665
建設仮勘定	51,830	-
有形固定資産合計	2,386,834	2,210,198
無形固定資産	8,560	6,594
投資その他の資産		
投資有価証券	2,400,356	2,869,333
出資金	9,793	9,793
その他	40,300	33,256
投資その他の資産合計	2,450,449	2,912,382
固定資産合計	4,845,844	5,129,175
資産合計	13,488,370	14,505,868
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,948,874	2,183,775
未払金	448,512	291,813
未払費用	368,840	439,294
未払法人税等	51,848	98,630
その他	105,990	165,278
流動負債合計	2,924,065	3,178,792
固定負債		
繰延税金負債	333,133	451,512
退職給付引当金	455,660	439,324
その他	48,326	55,971
固定負債合計	837,120	946,808
負債合計	3,761,186	4,125,600



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	757,657	764,370
利益剰余金	6,903,720	7,222,741
自己株式	195,999	191,246
株主資本合計	8,286,449	8,616,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,440,734	1,763,331
評価・換算差額等合計	1,440,734	1,763,331
純資産合計	9,727,183	10,380,267
負債純資産合計	13,488,370	14,505,868

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
売上高	6,849,116	7,411,114
売上原価	5,196,858	5,721,624
売上総利益	1,652,258	1,689,490
販売費及び一般管理費	1,090,777	1,171,757
営業利益	561,480	517,732
営業外収益		
受取配当金	46,194	52,992
その他	8,247	6,944
営業外収益合計	54,441	59,937
営業外費用		
売上割引	2,268	-
その他	2	1
営業外費用合計	2,270	1
経常利益	613,651	577,668
税引前四半期純利益	613,651	577,668
法人税、住民税及び事業税	176,387	201,785
法人税等調整額	23,079	22,924
法人税等合計	199,467	178,860
四半期純利益	414,183	398,808

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引から一定の期間後に確定する販売促進費に係る未確定部分については、変動対価に関する定めに従って、支払いが見込まれる販売促進費の見積額を売上高から控除しております。さらに、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、第1四半期会計期間より売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの影響について)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	220,292千円	248,920千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	39,741	8	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金
2021年1月8日 取締役会	普通株式	39,843	8	2020年11月30日	2021年2月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	39,843	8	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金
2022年1月7日 取締役会	普通株式	39,944	8	2021年11月30日	2022年2月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,958,655	890,461	6,849,116	6,849,116	-	6,849,116
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,631	21,203	118,835	118,835	118,835	-
計	6,056,287	911,665	6,967,952	6,967,952	118,835	6,849,116
セグメント利益又は損 失( )	577,632	16,152	561,480	561,480	-	561,480

(注)セグメント利益又は損失( )は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,459,893	951,221	7,411,114	7,411,114	-	7,411,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	101,746	25,177	126,923	126,923	126,923	-
計	6,561,639	976,398	7,538,038	7,538,038	126,923	7,411,114
セグメント利益又は損 失( )	530,560	12,827	517,732	517,732	-	517,732

(注)セグメント利益又は損失( )は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計	
一時点で移転される財	6,459,893	951,221	7,411,114	7,411,114
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	6,459,893	951,221	7,411,114	7,411,114
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,459,893	951,221	7,411,114	7,411,114

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	83円27銭	79円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	414,183	398,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	414,183	398,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,974	4,986

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2022年1月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・39,944千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2022年2月1日

(注)2021年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月11日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江口 亮 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の2021年6月1日から2022年5月31日までの第181期事業年度の第3四半期会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2021年6月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか



か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。